

安全・安心ネットワーク推進室嘱託員の採用について
(市民協働推進に関する事務)

【応募条件】

学 歴 : 高等学校卒業以上

必要な経験 : パソコンの基本操作

NPO法人、ボランティア団体、市民活動団体等の支援に関する業務経験またはNPO法人、ボランティア団体、市民活動団体等の企画・運営に関する業務経験を1年以上有すること

【募集人員】

1人

【勤務条件等】

雇用期間	平成26年7月2日から平成27年3月31日まで
勤務の内容	市民協働の推進に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・官民の協働を推進するためのワークショップ等企画・運営業務 ・ESD市民活動推進センターの運営補助 ・市民協働に関する相談及びコーディネート業務 ・研修会、会議等の運営・記録業務 ・パソコンを使った文書作成、データ入力 ・ホームページ更新 ・その他の一般事務
勤務時間等	1 日 : 8時30分～17時00分 (うち休憩時間: 12時00分～13時00分) 時間外の勤務ありません。 1週間 : 4日 (計30時間00分) 1か月 : 約17日 (休日: 所属長が定める週1日・土曜日・日曜日・祝日・年末年始)
休 暇	年次休暇: 1年目 5日 (採用日から12月31日まで) 翌年 11日 特別休暇: 忌引, 婚姻等 (全て有給です)
報 酬 等	報酬: 月額 142,900円 月額による報酬は、毎月15日にその月分が支給されます。

社会保険等	健康保険 有 厚生年金 有 雇用保険 有 災害補償 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
退職等	雇用期間の満了をもって退職となります。 業務の遂行上必要がある場合は、以下のいずれかに該当する場合を除き、再度の任用をすることがあります。(ただし、雇用期間は、最大で平成29年3月31日までとなります。) (1) 委嘱業務が終了または中止した場合 (2) 職務上義務違反、または職務遂行に支障がある場合 (3) 全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合 (4) 法令その他に違反した場合

【就業場所】

岡山市安全・安心ネットワーク推進室

【申し込み】

平成26年6月19日(木)まで(必着)に市販の履歴書(顔写真貼付)に必要な事項を記入して、下記まで送付してください。

平成26年6月21日(土)に、岡山市勤労者福祉センターで採用試験を行います(時間・場所等は、電話にてご連絡します。)。試験は、作文・筆記試験及び面接があります。

【問い合わせ先】

岡山市安全・安心ネットワーク推進室

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話 086-803-1061